

デジタル地域通貨「会津コイン」による

会津若松市

プレミアムポイント事業



発行総額
5億円

プレミアム率25%
10,000円で
12,500円分が
買える

参加店募集 のお知らせ

地域の消費喚起を促し、エネルギーや物価高騰で厳しい状況下の市内事業者の皆さんを支援するとともに、これからの地域を支えるデジタル技術である地域通貨「会津コイン」の機能を活用したプレミアムポイント事業を実施します。つきましては参加店を募集いたしますので、ぜひご参加ください。

参加資格

- ①会津若松市内において小売業・飲食業・サービス業を営む事業所。その他の業種においても会津コイン加盟店で直接、消費者に販売またはサービスを提供する会津若松市内の事業所は対象となります。商工会議所・商工会の加入の有無は問いません。
- ②本事業はデジタル地域通貨「会津コイン」取扱加盟店舗であることが必要です。(随時、登録可。)

参加料・換金手数料

- 本事業への参加料・換金手数料ともに無料です。
- 本プレミアムポイントは、会津コインの環境利用料(※)の対象外となります。
※環境利用料＝キャッシュレス決済の手数料に相当。

参加店申込受付期間

9月1日(金)～随時募集中

参加店申込方法

裏面の参加申込書に必要事項を記入し、所属団体(会津若松商工会議所・あいづ商工会)へFAX、または登録フォームで申し込みください。

- ◇申込先：会津若松商工会議所
FAX 0242-27-1207 (TEL27-1212)
あいづ商工会
FAX 0242-58-3898 (TEL58-2381)

プレミアムポイント事業概要

ポイント利用期間

令和5年12月1日(金)
～令和6年2月29日(木)

ポイント内訳

地元専用ポイント・全店共通ポイント
各50%
(12,500円のうち、6,250円ずつ)

購入申込期間

11月15日(水)～11月22日(水)

購入期間

12月1日(金)～12月15日(金)

※取扱要綱・店頭表示用ポスターは下記日程で、
会津若松商工会議所でお渡しいたします。

配布期間：10月11日(水)より配布
ご都合の良い時にお越しください。



会津若松商工会議所 (FAX0242-27-1207) 行
あいづ商工会 (FAX0242-58-3898) 行

※所属団体宛てに申し込みください。
非会員は会津若松商工会議所へ

会津若松市プレミアムポイント事業 参加申込書

会津若松市プレミアムポイント事業の取扱店として、以下のとおり参加を申し込みます。

フリガナ		代表者名	
事業所名		担当者	役職
フリガナ			氏名
店舗名			

※複数店舗で参加する場合、店舗毎の申込書が必要になります。

所在地		電話	FAX
業種	小売業・サービス業・飲食業・旅館ホテル 運輸業・建設業・その他 ()	取扱品	
本店所在地	会津地域・その他	売場面積	m ²
店舗区分	<input type="checkbox"/> 地元店(会津地域に本店がある店舗又は、売場面積500m ² 以下の店舗) <input type="checkbox"/> 地元店以外		
所属団体	<input type="checkbox"/> 会津若松商工会議所 <input type="checkbox"/> あいづ商工会 <input type="checkbox"/> 所属団体なし(非会員)		

本事業については、デジタル地域通貨「**会津コイン**」の加盟店登録が必須条件となります。

「会津コイン」取り扱いについて (いずれかにチェックしてください)	<input type="checkbox"/> 申請・登録済み <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> これから申請する
--------------------------------------	---



ポイント事業HPはこちらQRコードから、
又は「会津若松市プレミアムポイント」で検索。
HP内の参加申込フォームからも
お申込みができます。



会津コインの 導入手続き

会津コインに
ついてはこちら



申込み

会津コイン加盟店
申請窓口へ申込書類を提出



加盟店審査

3～4週間で
審査完了



ご利用開始

QRコードをお店に
設置して利用開始